

令和5事業年度

財 務 諸 表

第 19 期

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

東京都公立大学法人

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
純資産変動計算書	6
利益の処分に関する書類(案)	7
注 記	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	16
(2) 棚卸資産の明細	17
(3) 有価証券の明細	18
(4) 長期貸付金の明細	19
(5) 長期借入金の明細	19
(6) 公立大学法人債の明細	19
(7) 引当金の明細	20
(8) 資産除去債務の明細	21
(9) 保証債務の明細	21
(10) 目的積立金の取崩しの明細	22
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	23
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	24
(13) 役員及び教職員の給与の明細	26
(14) 開示すべきセグメント情報	27
(15) 業務費及び一般管理費の明細	28
(16) 寄附金の明細	32
(17) 受託研究の明細	32
(18) 共同研究の明細	33
(19) 受託事業等の明細	33
(20) 科学研究費助成事業等の明細	34
(21) 上記以外の主な資産及び負債の明細	35
(22) 関連公益法人等に関する明細	35

貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位: 千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		86,035,367	
建物	98,736,588		
減価償却累計額	△ 56,191,837	42,544,751	
構築物	5,052,450		
減価償却累計額	△ 2,564,173		
減損損失累計額	△ 10,513	2,477,762	
機械装置	60,538		
減価償却累計額	△ 39,462	21,076	
工具器具備品	25,118,674		
減価償却累計額	△ 18,612,554		
減損損失累計額	△ 3,000	6,503,119	
図書		5,809,715	
美術品・収蔵品		69,554	
船舶	10,510		
減価償却累計額	△ 7,843	2,666	
車両運搬具	19,132		
減価償却累計額	△ 19,132	0	
建設仮勘定		2,077,493	
有形固定資産合計			145,541,507
2 無形固定資産			
特許権		37,326	
ソフトウェア		108,450	
特許権等仮勘定		49,964	
商標権仮勘定		1,274	
ソフトウェア仮勘定		7,150	
その他の無形固定資産		2,170	
無形固定資産合計			206,336
3 投資その他の資産			
投資有価証券		3,560,564	
敷金・保証金		141,332	
投資その他の資産合計			3,701,897
固定資産合計			149,449,740
II 流動資産			
現金及び預金		4,567,237	
未収学生納付金収入		306,217	
有価証券		400,107	
前払費用		40,135	
未収収益		11,353	
未収金	1,996,751		
貸倒引当金	△ 6,678	1,990,073	
立替金		3,140	
仮払金		51,259	
流動資産合計			7,369,525
資産合計			156,819,266

負債の部			
I	固定負債		
	長期繰延補助金等(注)	123,892	
	資産除去債務	4,251	
	長期未払金	1,373,967	
	固定負債合計		1,502,111
II	流動負債		
	預り施設費(注)	1,584,967	
	預り補助金等(注)	19,341	
	寄附金債務(注)	646,240	
	前受受託研究費(注)	564,567	
	前受共同研究費(注)	116,940	
	前受受託事業費等(注)	35,491	
	未払金	5,269,718	
	未払費用	83,506	
	前受金	11,801	
	科学研究費助成事業等預り金	569,102	
	預り金	157,599	
	その他の流動負債	22,058	
	流動負債合計		9,081,335
	負債合計		10,583,446
純資産の部			
I	資本金		
	地方公共団体出資金	147,930,626	
	資本金合計		147,930,626
II	資本剰余金		
	資本剰余金	37,944,191	
	減価償却相当累計額(△)(注)	△ 54,886,687	
	除売却差額相当累計額(△)(注)	△ 6,298,690	
	資本剰余金合計		△ 23,241,186
III	利益剰余金		
	前中期目標期間繰越積立金(注)	2,173,828	
	当期末処分利益	19,372,552	
	(うち当期総利益)	19,372,552)	
	利益剰余金合計		21,546,380
	純資産合計		146,235,820
	負債純資産合計		156,819,266

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位: 千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	5,657,694		
研究経費	3,224,017		
教育研究支援経費	2,195,509		
受託研究費	1,019,381		
共同研究費	310,839		
受託事業費等	111,500		
役員人件費	127,169		
教員人件費	10,411,090		
職員人件費	4,077,758	27,134,960	
一般管理費		2,161,495	
財務費用			
支払利息	21,024	21,024	
雑損		52,629	
経常費用合計			29,370,110
経常収益			
運営費交付金収益(注)		19,835,744	
授業料収益(注)		5,112,899	
入学金収益(注)		619,948	
検定料収益		194,923	
オープンユニバーシティ収益		50,555	
社会人教育プログラム収益		23,128	
受託研究収益(注)		988,959	
共同研究収益(注)		307,788	
受託事業等収益(注)		113,504	
寄附金収益(注)		473,225	
施設費収益(注)		1,266,449	
補助金等収益(注)		272,351	
財務収益			
有価証券利息	71,081	71,081	
雑益			
研究関連収益	298,520		
建物管理費等負担金収益	23,776		
国際交流会館使用料収益	15,697		
大学入学共通テスト実施経費収益	12,043		
学生寮収益	7,381		
設備機器貸付料収益	4,289		
ロケーションボックス収益	720		
その他収益	80,976	443,406	
経常収益合計			29,773,968
経常利益			403,858

臨時損失			
固定資産撤去費用	112,999		
固定資産除却損	34,366		
臨時損失合計			147,365
臨時利益			
保険金収益	1,709,498		
貸倒引当金戻入益	1,512		
補助金等収益(注)	1,498		
資産見返負債戻入(注)	16,842,016		
臨時利益合計			18,554,525
当期純利益			18,811,017
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			561,534
当期総利益			19,372,552

(注)1.上表中に(注)を付した勘定科目は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(注)2.資本剰余金を減額したコストについて

当期総利益		19,372,552	
減価償却相当額	△ 3,571,551		
除売却差額相当額	△ 4,138		
賞与引当増加相当額	△ 49,818		
退職給付引当増加相当額	△ 199,797		
小計		△ 3,825,306	
施設費収益相当額		1,038,219	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			16,585,464

※退職給付引当増加相当額の中には、東京都からの派遣職員に係る 86,602千円 の減少額が含まれております。

(注)3.科学研究費助成事業等について

科学研究費助成事業等の直接経費相当額のうち、当期に受け入れた金額及び当期に支出した金額は次のとおりです。

当期受入額	1,129,641
当期支出額	952,246

キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 9,354,197
人件費支出	△ 15,128,659
その他の業務支出	△ 2,887,699
運営費交付金収入	19,835,744
授業料収入	4,461,338
入学金収入	301,902
検定料収入	191,267
受託研究収入	1,294,354
共同研究収入	327,224
受託事業等収入	79,703
補助金等収入	264,764
補助金等の精算による返還金の支出	△ 22,083
寄附金収入	424,255
その他の収入	2,558,052
預り金の増減額	△ 30,323
小計	2,315,645
設立団体納付金の支払額	△ 4,141,729
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,826,083

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出	△ 7,000,000
有価証券の償還による収入	12,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 8,621,363
無形固定資産の取得による支出	△ 96,938
敷金保証金の返還による収入	36,297
施設費による収入	2,972,908
小計	△ 709,095
利息及び配当金の受取額	74,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 634,591

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済による支出	△ 718,996
小計	△ 718,996
利息の支払額	△ 21,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 740,020

IV 資金に係る換算差額

-

V 資金増加額

△ 3,200,696

VI 資金期首残高

7,767,933

VII 資金期末残高

4,567,237

純 資 産 変 動 計 算 書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：千円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金(又は繰越欠損金)					純資産 合計
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	減価償却相当累計 額(△)		除売却差額相当 累計額(△)	資本 剰余金 合計	前中期目 繰越剰立金	目的剰立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計
				うち施設費	うち無償譲与								
当期末残高	147,930,626	147,930,626	36,544,227	32,077,473	71,733	△ 51,322,945	△ 21,045,460	1,396,286	1,684,443	3,235,271	1,022,836	-	7,235,837
当期末残高													134,104,003
Ⅰ 資本金の当期変動額													
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得	-	-	1,396,964	1,038,219	-	-	1,396,964	-	-	-	-	-	1,396,964
固定資産の除売却	-	-	-	-	-	7,229	△ 11,368	-	-	-	-	-	△ 4,138
固定資産の売却	-	-	-	-	-	-	△ 3,871,831	-	-	-	-	-	△ 3,871,831
Ⅲ 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額													
(1) 利益処分又は損失の処理													
繰立金への振替	-	-	-	-	-	-	-	△ 1,396,286	△ 1,684,443	2,999,729	△ 1,022,836	-	-
前中期目繰期間からの繰越し	-	-	-	-	-	-	-	3,097,168	-	△ 3,097,168	-	-	-
設立団体等納付金の納付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 4,141,716	-	-	△ 4,141,716
(2) その他													
前期繰越	-	-	-	-	-	-	-	△ 823,272	-	-	-	18,811,017	18,811,017
前期繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 367,254	△ 367,254
その他の利益剰余金の当期変動額	-	-	1,396,964	1,038,219	-	-	△ 2,175,726	877,542	△ 1,684,443	△ 3,235,271	18,346,715	19,372,533	14,307,543
その他の利益剰余金の当期変動額(純額)	-	-	-	33,115,662	71,733	△ 54,896,687	△ 23,241,189	2,173,825	-	-	19,372,533	-	21,546,369
当期末残高	147,930,626	147,930,626	37,941,191				△ 23,241,189						146,235,820

利益の処分に関する書類(案)

(単位: 円)

I 当期末処分利益				19,372,552,056
当期総利益		19,372,552,056		
II 利益処分類				
積立金		17,052,666,716		
地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育研究の質の向上、学生生活の充実 及び組織運営の改善目的積立金				
	2,319,885,340	2,319,885,340	19,372,552,056	

注 記

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに『「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表を作成しております。

なお、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

（重要な会計方針）

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	7年	～	47年
構築物	2年	～	52年
工具器具備品	2年	～	20年

ただし、リース資産については、リース期間で減価償却しております。また、令和5事業年度以降に受託研究等収入（受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入）により購入した償却資産のうち、当該資産が当該受託研究等の終了後に他の目的に使用することが困難なものについては、当該受託研究等期間を耐用年数として、令和4事業年度以前に受託研究等収入により購入した償却資産については、受託研究等期間で、それぞれ減価償却しております。

特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下、「基準」という。）第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3. 固定資産の減損の会計処理方法

「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」に基づいて処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員の退職給付に備えるため、毎事業年度末における自己都合退職要支給額を引当金として計上しておりましたが、当事業年度については対象となる教員の在籍がないため計上しておりません。

特定有期雇用教員以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、基準第89に基づき計算された退職給付債務に係る当事業年度の増加額を記載しております。

(2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち毎事業年度の負担額を引当金として計上しておりましたが、当事業年度については対象となる教員の在籍がないため計上しておりません。

特定有期雇用教員以外の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券については、償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)については、原価法を採用しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リー

ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

9. 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより作成しております。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しております。

(重要な会計方針の変更)

1. 地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えておりましたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上しておりません。なお、改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しております。

この結果、前事業年度と比較して経常収益が248,445千円増加するとともに、臨時利益が16,809,137千円増加し、当期純利益及び当期総利益は17,057,583千円増加しております。

また、前事業年度の貸借対照表における「資産見返補助金等」及び「建設仮勘定見返補助金等」は当事業年度より「長期繰延補助金等」、「建設仮勘定見返施設費」は「預り施設費」としてそれぞれ表示しておりますが、損益に与える影響はありません。

2. 地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴う固定資産の耐用年数の変更

受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究等期間を耐用年数としておりましたが、改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、当該研究等の終了後も使用する予定である償却資産については、税法上の法定耐用年数を採用しております。

この結果、当事業年度において、経常費用が44,065千円減少しております。

(表示方法の変更)

当事業年度における変更はありません。

(注記事項)

1. 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額 7, 755, 241千円

(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)

賞与引当相当額 951, 642千円

2. 損益計算書関係

臨時利益のうち、資産見返負債戻入16, 842, 016千円は、地方独立行政法人会計基準等改訂に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額となります。

3. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

令和6年3月31日

現金及び預金 4, 567, 237千円

資金期末残高 4, 567, 237千円

(2) 重要な非資金取引

(2)－1 ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得 1, 305, 142千円

(2)－2 寄附による有形固定資産の取得 122, 805千円

4. 重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりであります。

(単位:千円)

契約内容	契約額	翌期以降 支払金額
東京都立大学(日野キャンパス)建築設備管理委託(長期継続契約)	412, 500	276, 707
東京都立大学(南大沢キャンパス)8号館南西エリア火災復旧工事(R5・6)	1, 016, 736	656, 736
東京都立大学(南大沢キャンパス)体育館・サークル棟外壁・外部建具改修工事(R5)	335, 548	4, 368
東京都立大学(南大沢キャンパス)本部棟・講堂・2・7号館・91年館屋根外壁改修工事(R5・6)	515, 087	309, 087
東京都立大学(南大沢キャンパス)9号館東エリア空調設備改修工事(R5・6)	1, 591, 700	1, 231, 700
東京都立大学(南大沢キャンパス)9号館西エリア空調設備改修工事(R5・6)	1, 130, 921	770, 921

5. 減損会計関係

当該資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じる見込み関係

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：千円)

用途	種類	場所	帳簿価額
レストラン(むく板床、木製庇、木製カウンター、石張り内壁)	建物	東京都八王子市	5,176

(2) 認められた減損の兆候の概要

当該レストランスペースに出店していたテナントが閉店し、2023年4月以降テナントが入らない状況が続いており、当該資産の使用可能性が著しく低下しております。

(3) 固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準及び固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解「第4 減損の認識」第2項に掲げる要件を満たしている根拠

当該資産はレストランとしての機能は引き続き有しており、テナントが決定すれば将来再び使用の見込みがあることから、「第4 減損の認識」第2項の要件は満たしており、減損の認識にはあたりません。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人の資金運用については、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	①貸借対照表計上額	②時価	②-①差額
投資有価証券及び有価証券	3,960,672	4,285,270	324,598
満期保有目的債券	3,660,672	3,985,270	324,598
その他有価証券	300,000	300,000	—

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、

以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

政府保証債、地方債及び社債等

市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格ではないものの、証券会社等から評価算定時価評価を入手可能なため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

金銭信託

市場金利(全銀協日本円 TIBOR)、ファンドの資金繰り等観察可能な時価の入手が可能なため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産関係

当法人は、東京都において賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の内容

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等の規定に基づく放射線同位元素等を使用している建物の放射線の除去義務、フロン回収破壊法に基づくフロン除去義務であります。

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

見込期間 33年～5年 割引率 1.4%～0.95%

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	4,245千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	4,251千円

9. 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト関係

(1) 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用 29, 517, 475千円

(2) (控除) 自己収入等 △10, 360, 530千円

業務費用合計 19, 156, 945千円

II 資本剰余金を減額したコスト等 3, 825, 306千円

III 機会費用

国又は地方公共団体の無償又は
減額された使用料による貸借取引の

機会費用 205, 330千円

地方公共団体出資の機会費用 888, 310千円 1, 093, 640千円

IV 公立大学法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト 24, 075, 892千円

(2) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の
計上方法

東京都行政財産使用料条例に基づき、使用料を算定しております。

(3) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債の利回りである0. 725%で計算しております。

(4) (控除)自己収入等には、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い期首に臨時利益
に計上した資産見返寄附金戻入547, 121千円が含まれております。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類		期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘 要
								当期償却額	当期減損損失	当期減損損失 相当額		
有形固定資産(特定 償却資産)	建物	88,705,791	985,503	5,185	89,686,109	52,878,663	3,269,900	-	-	-	36,807,446	
	構築物	1,561,748	59,151	15,617	1,605,282	678,613	93,337	-	-	-	926,669	
	機械装置	14,469	-	-	14,469	8,518	2,762	-	-	-	5,951	
	工具器具備品	1,658,085	332,974	6,183	1,984,877	1,210,103	180,879	-	-	-	774,773	
	車両運搬具	11,022	-	-	11,022	11,022	-	-	-	-	0	
	計	91,951,118	1,377,629	26,986	93,301,762	54,786,921	3,546,881	-	-	-	38,514,840	
有形固定資産(特定 償却資産以外)	建物	8,995,654	63,688	8,863	9,050,478	3,313,173	408,468	-	-	-	5,737,305	
	構築物	3,431,549	15,617	-	3,447,167	1,885,560	101,712	10,513	-	-	1,551,093	
	機械装置	46,069	-	-	46,069	30,944	4,426	-	-	-	15,124	
	工具器具備品	21,471,911	2,687,196	1,025,311	23,133,797	17,402,451	1,848,186	3,000	-	-	5,728,345	
	図書	5,746,455	110,701	47,441	5,809,715	-	-	-	-	-	5,809,715	
	船舶	10,510	-	-	10,510	7,843	500	-	-	-	2,666	
	車両運搬具	20,677	-	12,568	8,109	8,109	-	-	-	-	-	
	計	39,722,827	2,877,204	1,094,184	41,505,847	22,648,082	2,363,293	13,514	-	-	18,844,250	
非償却資産	土地	86,035,367	-	-	86,035,367	-	-	-	-	-	86,035,367	
	美術品・収蔵品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	-	69,554	
	建設仮勘定	913,555	3,483,530	2,319,593	2,077,493	-	-	-	-	-	2,077,493	
	計	87,018,477	3,483,530	2,319,593	88,182,415	-	-	-	-	-	88,182,415	
有形固定資産 合計	土地	86,035,367	-	-	86,035,367	-	-	-	-	-	86,035,367	
	建物	97,701,445	1,049,191	14,048	98,736,588	56,191,837	3,678,369	-	-	-	42,544,751	
	構築物	4,993,298	74,769	15,617	5,052,450	2,564,173	195,049	10,513	-	-	2,477,762	
	機械装置	60,538	-	-	60,538	39,462	7,188	-	-	-	21,076	
	工具器具備品	23,129,997	3,020,171	1,031,494	25,118,674	18,612,554	2,029,066	3,000	-	-	6,503,119	注
	図書	5,746,455	110,701	47,441	5,809,715	-	-	-	-	-	5,809,715	
	美術品・収蔵品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	-	69,554	
	船舶	10,510	-	-	10,510	7,843	500	-	-	-	2,666	
	車両運搬具	31,700	-	12,568	19,132	19,132	-	-	-	-	0	
	建設仮勘定	913,555	3,483,530	2,319,593	2,077,493	-	-	-	-	-	2,077,493	注
	計	218,692,424	7,738,364	3,440,763	222,990,025	77,435,004	5,910,174	13,514	-	-	145,541,507	
無形固定資産(特定 償却資産)	ソフトウェア	119,710	20,900	-	140,610	99,765	24,670	-	-	-	40,844	
	計	119,710	20,900	-	140,610	99,765	24,670	-	-	-	40,844	
無形固定資産(特定 償却資産以外)	特許権	81,023	13,765	9,609	85,178	47,852	7,594	-	-	-	37,326	
	商標権	9,809	-	-	9,809	9,809	-	-	-	-	-	
	意匠権	671	-	671	-	-	-	-	-	-	-	
	ソフトウェア	1,057,534	25,389	16,164	1,066,759	999,152	56,879	-	-	-	67,606	
	特許権仮勘定	43,516	26,682	20,234	49,964	-	-	-	-	-	49,964	
	商標権仮勘定	-	1,274	-	1,274	-	-	-	-	-	1,274	
	ソフトウェア仮勘定	-	7,150	-	7,150	-	-	-	-	-	7,150	
	その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	-	2,170	
	計	1,194,725	74,261	46,680	1,222,307	1,056,814	64,474	-	-	-	165,492	
無形固定資産 合計	特許権	81,023	13,765	9,609	85,178	47,852	7,594	-	-	-	37,326	
	商標権	9,809	-	-	9,809	9,809	-	-	-	-	-	
	意匠権	671	-	671	-	-	-	-	-	-	-	
	ソフトウェア	1,177,244	46,289	16,164	1,207,369	1,098,918	81,550	-	-	-	108,450	
	特許権仮勘定	43,516	26,682	20,234	49,964	-	-	-	-	-	49,964	
	商標権仮勘定	-	1,274	-	1,274	-	-	-	-	-	1,274	
	ソフトウェア仮勘定	-	7,150	-	7,150	-	-	-	-	-	7,150	
	その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	-	2,170	
	計	1,314,436	95,161	46,680	1,362,917	1,156,580	89,145	-	-	-	206,336	
投資その他の 資産	投資有価証券	3,663,148	-	102,583	3,560,564	-	-	-	-	-	3,560,564	
	敷金・保証金	177,630	-	36,297	141,332	-	-	-	-	-	141,332	
	計	3,840,778	-	138,881	3,701,897	-	-	-	-	-	3,701,897	

注)

工具器具備品の当期増加額(3,020,171千円)の主な内訳は、東京都立大学(日野キャンパス)インスタリアルアート学科授業用PC外周辺機器の借入(191,639千円)、東京都立大学次期図書館システム ハードウェア等の借入れ(147,570千円)、日野キャンパス機器共用センター 設置機器の借入れ 3Dマイクロアプリケーションシステム(137,168千円)です。

建設仮勘定の当期増加額(3,483,530千円)の主な内訳は、東京都立大学(南大沢)8号館南西エリア火災復旧工事(R5・6)(360,000千円)、東京都立大学(南大沢キャンパス)9号館西エリア空調設備改修工事(R5・6)(360,000千円)、東京都立大学(南大沢キャンパス)9号館東エリア空調設備改修工事(R5・6)(360,000千円)です。

(2) 棚卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3)－1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

区 分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額		摘 要
満期保有目的債券	社債 第427回九州電力債	104,872	100,000	100,107	-		
	計	104,872	100,000	100,107	-		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘 要
	金銭信託	300,000	-	300,000	-	-	
	計	300,000	-	300,000	-	-	
貸借対照表計上額				400,107			

(3)－2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

区 分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額		摘 要
満期保有目的債券	地方債 第4回大阪府債	1,010,110	1,000,000	1,003,188	-		
	地方債 第10回兵庫県債	140,643	140,000	140,200	-		
	地方債 第6回静岡県債	503,890	500,000	502,401	-		
	政府保証債 第97回日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	500,000	500,000	-		
	政府保証債 第109回日本高速道路保有・債務返済機構債券	623,705	600,000	613,138	-		
	政府保証債 第134回日本高速道路保有・債務返済機構債券	504,620	500,000	501,635	-		
	財政機関債 第101回地方公共団体金融機構債	200,000	200,000	200,000	-		
	財政機関債 第102回地方公共団体金融機構債	100,000	100,000	100,000	-		
	計	3,582,969	3,540,000	3,560,564	-		
貸借対照表計上額				3,560,564			

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	8,190	-	-	1,512	6,678	(注)
合 計	8,190	-	-	1,512	6,678	

(注) 貸倒引当金は、債権回収により減少(1,512千円)しています。

(8) 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則(アスベスト)	430	6	-	436	基準第91の特定「無」
放射性同位元素等による放射線障害防止法(RI)	3,017	-	-	3,017	基準第91の特定「無」
フロン回収破壊法(フロン)	796	-	-	796	基準第91の特定「無」
合 計	4,245	6	-	4,251	

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金						計
	プロジェクト型任用ファンド	大学院博士後期課程学生への経済支援	2大学1高専の特色ある教育・研究の取組を推進するための基金	ブランド力構築の推進	教育研究基盤の強化	効率化推進積立金	
建物	-	-	-	-	7,811	-	7,811
工具器具備品	-	-	-	-	332,974	-	332,974
図書	-	-	59	-	-	-	59
ソフトウェア	-	-	-	-	20,900	-	20,900
小計	-	-	59	-	361,685	-	361,745
教育経費							
消耗品費	-	-	298	-	51,417	-	51,716
物品費	-	-	214	-	10,111	-	10,325
通信運搬費	-	-	16	-	-	-	16
諸会費	-	-	115	-	-	-	115
研究経費							
消耗品費	-	-	2,121	-	2,554	-	4,676
物品費	-	-	2,419	-	9,742	-	12,161
旅費交通費	-	-	1,058	-	-	-	1,058
通信運搬費	-	-	11	-	-	-	11
修繕費	-	-	-	-	3,830	-	3,830
諸会費	-	-	593	-	-	-	593
報酬・委託・手数料	-	-	60	-	321,420	-	321,480
出版物費	-	-	78	-	-	-	78
教育研究支援経費							
消耗品費	-	-	-	-	5,150	-	5,150
報酬・委託・手数料	-	-	-	-	27,533	-	27,533
職員人件費	-	-	61	13	-	-	74
一般管理費							
消耗品費	-	-	-	164	15,277	-	15,442
物品費	-	-	-	-	5,373	-	5,373
印刷製本費	-	-	-	576	-	-	576
旅費交通費	-	-	-	503	-	-	503
通信運搬費	-	-	-	31	-	-	31
損害保険料	-	-	-	-	59,764	-	59,764
広告宣伝費	-	-	-	4,289	-	-	4,289
会議費	-	-	-	-	2	-	2
報酬・委託・手数料	-	-	-	10,645	26,047	-	36,692
租税公課	-	-	-	36	-	-	36
小計	-	-	7,048	16,260	538,226	-	561,534
合計	-	-	7,107	16,260	899,911	-	923,279

(注) 上記以外に、目的積立金を財源として支出した額が376,450千円 ありますが、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定として整理しているため取崩額に含まれておりません。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小 計	
令和5年度	-	19,835,744	19,835,744	-	19,835,744	-
合 計	-	19,835,744	19,835,744	-	19,835,744	-

(11)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和5年度交付分	合計
期間進行基準	19,835,744	19,835,744
合 計	19,835,744	19,835,744

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	期首 残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘 要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
令和5年度	-	3,027,498	1,038,219	459,210	-	1,530,068	(注)1、(注)2、(注)3
合 計	-	3,027,498	1,038,219	459,210	-	1,530,068	

- (注)1.貸借対照表の預り施設費との差額(54,898千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定の残高です。
2.損益計算書の施設費収益との差額(807,238千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定見返施設費の当期収益化によるものです。
3.期末残高には、建設仮勘定への充当済額(1,530,068千円)が含まれます。

(12)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付先	経費の 別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					長期繰延補助 金等	資本剰余金	長期預り補助 金等	補助金等収益	その他		
国際特許出願の支援請求	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	-	2,798	1,660	-	-	1,138	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
デジタル活用教育高度化事業	文部科学省	直接	19,868	-	-	-	-	-	19,868	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国人特別研究員 JSPS サマーマー・プログラム	独立行政法人 日本学術振興会	直接	-	158	-	-	-	158	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報発信体制の整備とプロジェクトの総合的推進	文部科学省	直接	36	-	-	-	-	-	36	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
官民による若手研究者発掘支援事業マッチングサポートフェーズ	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接	-	291	-	-	-	291	-	-	
		間接	-	87	-	-	-	87	-	-	
ポリエステルの触媒的アップサイクル技術の開発	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接	-	2,562	-	-	-	942	-	1,620	
		間接	-	768	-	-	-	768	-	-	
情報発信体制の整備とプロジェクトの総合的推進	文部科学省	直接	-	4,772	-	-	-	4,595	-	176	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
荒川区地域産業活性化研究補助金	荒川区	直接	541	-	-	-	-	-	541	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
アジアモンスーン・熱帯域の温暖化予測不確実性の低減を踏まえた東アジアでの気候変化予測	気象庁気象研究所	直接	9	-	-	-	-	-	9	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
S36.引張軸力が作用する鉄筋コンクリート造連層壁部材の耐力評価に関する検討	国土交通省	直接	-	24,918	-	-	-	24,918	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
卓越大学院プログラム パワー・エネルギー・プロフェッショナル育成プログラム(連携機関分担金)	学校法人 早稲田大学	直接	-	4,674	-	-	-	4,674	-	-	
		間接	-	1,402	-	-	-	1,402	-	-	
幾何学構造を制御したアルミナメンブレンフィルターの作製補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	-	-	5,000	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
荒川区地域産業活性化研究補助金	荒川区	直接	-	1,000	-	-	-	999	0	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	
アジアモンスーン・熱帯域の温暖化予測不確実性の低減を踏まえた東アジアでの気候変化予測	気象庁気象研究所	直接	-	1,092	-	-	-	1,091	0	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	327	-	-	-	327	-	-	

適応型宇宙大型反射鏡の自律展開手法の提案と高精度形状維持設計に関する研究補助事業	公益財団法人 JKA	直接	0	-	-	-	-	0	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	
マイクロ波ロケットの打上げに向けた推進機物理解明と実証実験補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	2,996	-	-	2,003	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	
脱炭素社会へ貢献するための高温高圧キャビテーションを用いた新たな金属表面改質技術の開発	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接	-	2,562	1,217	-	-	1,344	-	
		間接	-	768	-	-	-	768	-	
水中高速噴流で発生するキャビテーションを用いた表面改質技術の確立	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	4,867	-	-	132	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	
「富岳」で実現するヒト脳循環デジタルツイン	文部科学省	直接	-	24,073	1,538	-	-	22,534	-	
		間接	-	1,996	-	-	-	1,996	-	
小型衛星のミッションの高度化に資するレーザで燃焼のon/off制御を実現する固体ロケット推進機の創出	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	2,742	-	-	2,257	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	
日本のカーボンニュートラルに貢献するプラスチック小部品の超高塗着塗装技術の開発	一般財団法人 首都圏産業活性化協会	直接	-	1,450	-	-	-	1,450	-	
		間接	-	435	-	-	-	435	-	
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業	文部科学省	直接	283	-	-	-	-	-	283	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	
社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのためのAINT型リカレントプログラム	文部科学省	直接	-	6,477	-	-	-	3,272	-	3,204
		間接	-	-	-	-	-	-	-	
「外国人材との協働コミュニティを創出するためのパターン・ランゲージ」を用いた研修転移の検証	荒川区	直接	-	400	-	-	-	261	138	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	
多視座を涵養する「双対型」人材育成プロジェクト	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	7,103	85,550	-	-	-	81,784	2,231	8,636
		間接	-	-	-	-	-	-	-	
科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	3,194	76,200	46	-	-	73,927	0	5,419
		間接	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	直接経費計		31,037	258,980	15,070	-	-	232,777	22,828	19,341
	間接経費計		-	5,783	-	-	-	5,783	-	-
	計		31,037	264,764	15,070	-	-	238,561	22,828	19,341

(注) 損益計算書の補助金等収益との差額(33,790千円)は、長期繰延補助金等の当期収益化によるものです。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	108,530	6	-	-
	非常勤	8,361	3	-	-
	小計	116,892	9	-	-
教員	常勤	7,800,088	803	520,527	45
	非常勤	786,566	677	-	-
	小計	8,586,655	1,480	520,527	45
職員	常勤	2,771,879	476	38,014	25
	非常勤	749,698	652	-	-
	小計	3,521,577	1,128	38,014	25
合 計	常勤	10,680,498	1,285	558,542	70
	非常勤	1,544,626	1,332	-	-
	計	12,225,124	2,617	558,542	70

(注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準の概要

東京都公立大学法人役員報酬規則、東京都公立大学法人役員退職手当規則、東京都公立大学法人職員給与規則、東京都公立大学法人退職手当規則、東京都公立大学法人非常勤教職員給与規則等に基づいています。

2. 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

東京都公立大学法人大学教員給与規則、東京都公立大学法人高専教員給与規則、東京都公立大学法人職員給与規則、東京都公立大学法人非常勤教職員給与規則、東京都公立大学法人退職手当規則等に基づいています。

3. 支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で記載しています。

4. 上記明細には法定福利費(1,832,351千円)は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
業務費用				
業務費	23,362,244	980,114	2,792,602	27,134,960
教育経費	4,919,602	134,108	603,983	5,657,694
研究経費	3,076,895	43,542	103,579	3,224,017
教育研究支援経費	1,852,440	184,329	158,739	2,195,509
受託研究費	994,920	22,725	1,735	1,019,381
共同研究費	306,226	940	3,671	310,839
受託事業費	88,061	22,931	507	111,500
役員人件費	89,086	20,409	17,673	127,169
教員人件費	8,525,651	365,837	1,519,601	10,411,090
職員人件費	3,509,358	185,288	383,111	4,077,758
一般管理費	2,011,139	58,277	92,078	2,161,495
財務費用	17,319	368	3,336	21,024
雑損	51,625	859	144	52,629
小 計	25,442,329	1,039,619	2,888,161	29,370,110
業務収益				
運営費交付金収益	16,439,964	876,703	2,519,077	19,835,744
授業料収益	4,596,961	123,511	392,426	5,112,899
入学金収益	579,481	19,740	20,727	619,948
検定料収益	181,812	5,306	7,804	194,923
オープンユニバーシティ収益	50,555	-	-	50,555
社会人教育プログラム収益	22,690	438	-	23,128
受託研究収益	963,120	24,188	1,650	988,959
共同研究収益	303,175	1,038	3,573	307,788
受託事業等収益	89,370	22,931	1,202	113,504
寄附金収益	411,508	2,716	59,000	473,225
施設費収益	1,207,612	-	58,836	1,266,449
補助金等収益	250,370	21,211	770	272,351
財務収益	71,081	-	-	71,081
雑益	433,947	2,609	6,849	443,406
小 計	25,601,653	1,100,396	3,071,918	29,773,968
業務損益	159,323	60,777	183,757	403,858
帰属資産	105,795,620	4,357,567	46,666,079	156,819,266
土地	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
建物	36,046,193	489,394	6,009,164	42,544,751
構築物	2,380,519	2,812	94,430	2,477,762
その他	24,574,284	275,412	911,687	25,761,384

(注)

- セグメントの区分方法は、法人本部及び東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分しています。
- 法人本部及び東京都立大学の帰属資産には、各セグメントに配賦しなかった資産が含まれており、その主な内容は投資有価証券3,560,564千円、現金及び預金4,567,237千円、有価証券400,107千円です。
- 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び東京都立大学551,268千円、東京都立産業技術大学院大学4,950千円、東京都立産業技術高等専門学校5,316千円です。
- 減価償却費、減価償却相当額、除売却差額相当額、賞与引当増加相当額、退職給付引当増加相当額は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
減価償却費	2,151,256	33,948	242,569	2,427,774
減価償却相当額	2,784,846	189	786,515	3,571,551
除売却差額相当額	4,138	-	-	4,138
賞与引当増加相当額	44,089	2,256	3,472	49,818
退職給付引当増加相当額	177,142	5,839	16,815	199,797

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	369,469	
物品費	169,817	
印刷製本費	27,196	
水道光熱費	237,353	
旅費交通費	64,372	
通信運搬費	12,817	
賃借料	597,930	
車両関係費	626	
福利厚生費	52	
保守費	474,146	
修繕費	740,798	
損害保険料	1,765	
広告宣伝費	9,932	
行事費	18,383	
諸会費	8,834	
報酬・委託・手数料	813,051	
奨学費	1,015,168	
減価償却費	892,321	
貸倒損失	2,343	
出版物費	47,599	
租税公課	21	
雑費	153,692	5,657,694
研究経費		
消耗品費	507,998	
物品費	322,626	
印刷製本費	12,154	
水道光熱費	355,264	
旅費交通費	225,314	
通信運搬費	28,341	
賃借料	55,935	
車両関係費	930	
福利厚生費	11	
保守費	423,277	
修繕費	34,606	
損害保険料	55	
広告宣伝費	898	
行事費	19	
諸会費	66,714	
会議費	305	
報酬・委託・手数料	610,235	
奨学費	4,747	
減価償却費	431,873	
出版物費	137,171	
租税公課	137	
雑費	5,397	3,224,017
教育研究支援経費		
消耗品費	104,677	
物品費	1,620	
印刷製本費	1,847	
水道光熱費	41,597	
旅費交通費	6,602	
通信運搬費	32,390	
賃借料	272,893	

車両関係費		4	
保守費		437,917	
修繕費		502	
損害保険料		92	
諸会費		2,444	
報酬・委託・手数料		456,749	
減価償却費		677,790	
出版物費		132,846	
雑費		25,531	2,195,509
受託研究費			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	60	60	
非常勤教員給与			
給料	124,624		
法定福利費	15,750	140,375	
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	159	159	
非常勤職員給与			
給料	57,382		
法定福利費	941	58,324	
消耗品費		155,659	
物品費		61,254	
印刷製本費		328	
水道光熱費		117,780	
旅費交通費		71,061	
通信運搬費		3,391	
賃借料		4,120	
車両関係費		487	
保守費		59	
修繕費		13,172	
広告宣伝費		533	
諸会費		10,631	
会議費		126	
報酬・委託・手数料		177,196	
減価償却費		203,160	
出版物費		1,168	
租税公課		146	
雑費		184	1,019,381
共同研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	45,785		
法定福利費	5,244	51,029	
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	32,631		
法定福利費	1,855	34,486	
消耗品費		89,891	
物品費		30,800	
印刷製本費		798	
水道光熱費		23,785	
旅費交通費		30,139	
通信運搬費		1,968	
賃借料		1,655	
車両関係費		131	
保守費		102	

修繕費		6,463	
諸会費		4,643	
報酬・委託・手数料		21,158	
減価償却費		12,748	
出版物費		871	
租税公課		103	
雑費		60	310,839
受託事業費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	18,494		
法定福利費	1,519	20,014	
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	10	10	
非常勤職員給与			
給料	8,070	8,070	
消耗品費		18,310	
物品費		7,775	
印刷製本費		823	
水道光熱費		61	
旅費交通費		7,520	
通信運搬費		306	
賃借料		4,027	
車両関係費		17	
修繕費		236	
損害保険料		17	
行事費		544	
諸会費		205	
報酬・委託・手数料		35,368	
奨学費		2,710	
減価償却費		900	
出版物費		4,493	
雑費		85	111,500
役員人件費			
報酬	116,892		
法定福利費	10,277	127,169	127,169
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	5,567,315		
賞与	2,232,772		
退職給付費用	520,527		
法定福利費	1,272,457	9,593,073	
非常勤教員給与			
給料	786,566		
法定福利費	31,450	818,016	10,411,090
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	2,139,886		
賞与	631,992		
退職給付費用	38,014		
法定福利費	443,699	3,253,593	
非常勤職員給与			
給料	685,213		
賞与	64,484		
法定福利費	74,467	824,165	4,077,758

一般管理費		
消耗品費	114,623	
物品費	20,800	
印刷製本費	16,796	
水道光熱費	41,181	
旅費交通費	16,562	
通信運搬費	16,046	
賃借料	77,373	
車両関係費	12,502	
福利厚生費	24,092	
保守費	134,403	
修繕費	382,759	
損害保険料	78,834	
広告宣伝費	64,326	
行事費	209	
諸会費	18,097	
会議費	622	
報酬・委託・手数料	833,297	
減価償却費	208,979	
出版物費	9,854	
租税公課	85,755	
雑費	4,373	2,161,495
業務費及び一般管理費合計		29,296,456

(16) 寄附金の明細

(単位:千円)

区 分	当期受入額	件数	摘 要
法人本部及び東京都立大学	626,083	4,567	うち、現物寄附 256,541千円(4,442件)
東京都立産業技術大学院大学	2,463	14	うち、現物寄附 1,967千円(12件)
東京都立産業技術高等専門学校	65,059	285	うち、現物寄附 7,413千円(268件)
合 計	693,606	4,866	

(17) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	292	-	-	292
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体 (設立団体以外)	直接経費	854	9,467	9,423	898
	間接経費	-	1,051	1,051	-
国	直接経費	30,622	128,782	98,586	60,819
	間接経費	-	24,843	24,843	-
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	209,130	744,454	573,855	379,729
	間接経費	-	195,734	195,734	-
株式会社等	直接経費	68,504	54,870	48,448	74,926
	間接経費	-	6,096	6,096	-
その他	直接経費	7,258	63,129	22,486	47,901
	間接経費	-	8,432	8,432	-
合計	直接経費	316,664	1,000,704	752,800	564,567
	間接経費	-	236,158	236,158	-

(18) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	46	-	-	46
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体 (設立団体以外)	直接経費	186	-	-	186
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	878	18,900	19,400	378
	間接経費	-	2,010	2,010	-
株式会社等	直接経費	105,726	248,439	242,621	111,544
	間接経費	-	31,699	31,699	-
その他	直接経費	1,790	13,632	10,639	4,782
	間接経費	-	1,417	1,417	-
合計	直接経費	108,629	280,971	272,661	116,940
	間接経費	-	35,127	35,127	-

(19) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	9,464	125,990	102,183	33,272
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体 (設立団体以外)	直接経費	-	665	665	-
	間接経費	-	50	50	-
国	直接経費	1,577	△ 1,577	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	807	8,296	8,831	272
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	1,956	1,692	1,702	1,946
	間接経費	-	72	72	-
合計	直接経費	13,806	135,067	113,382	35,491
	間接経費	-	122	122	-

(20) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円)

種目	当期受入額	件数	摘 要
新学術領域研究	(151,723) 41,709	56	
若手研究(B)	(66,220) 19,815	81	
基盤研究(S)	(38,530) 11,622	15	
基盤研究(A)	(70,436) 20,439	58	
基盤研究(B)	(319,724) 97,454	323	
基盤研究(C)	(174,439) 53,897	328	
挑戦的萌芽研究	(40,675) 12,789	58	
研究活動スタート支援	(10,377) 3,420	15	
研究成果公開促進	(869) -	2	
特別推進研究	(164,916) 150	7	
特別研究員奨励費	(61,035) 10,079	55	
国際共同加速	(24,306) 9,696	24	
厚生労働科学研究費補助金	(6,385) 1,153	5	
合 計	(1,129,641) 282,226	1,027	

(注) 当期受入額には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。なお、当期受入額は、年度内の転入及び他機関から受領する分担金相当額を含め、転出及び他機関へ送金する分担金相当額は除いた金額となっております。

(21) 上記以外の主な資産及び負債の明細

(21)－1 現金及び預金

(単位:千円)

区 分	金 額
現 金	1,742
普 通 預 金	4,549,208
郵 便 振 替 貯 金	16,285
合 計	4,567,237

(21)－2 未払金

(単位:千円)

債 主	金 額
日 本 装 芸 株 式 会 社	628,771
株 式 会 社 ト ー エ ネ ッ ク	199,290
株 式 会 社 内 山 住 宅	196,980
ジ ョ ン ソ ン コ ン ト ロ ー ル ズ 株 式 会 社	165,798
東 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	150,013
そ の 他	3,928,863
合 計	5,269,718

(22) 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。

令和 5 事業年度

事 業 報 告 書

第 19 期

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

東京都公立大学法人

(目 次)

I	理事長メッセージ	2
II	東京都公立大学法人の概要	3
1.	基本的な目標（第四期中期目標から抜粋）	3
2.	業務内容	4
3.	沿革	4
4.	設立に係る根拠法	6
5.	設立団体	6
6.	組織図	6
7.	事務所の所在地	7
8.	資本金の額	7
9.	在籍する学生の数	7
10.	役員等の状況	8
11.	教職員の状況	11
12.	ガバナンスの状況	12
III	財務諸表の要約及び財務情報	13
1.	財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等	13
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	20
3.	重要な施設等の整備等の状況	20
IV	事業に関する説明	21
1.	財源の内訳	21
2.	財務情報及び業務の実績に基づく説明	21
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	28
4.	社会及び環境への配慮等の状況	29
5.	内部統制の運用に関する情報	29
V	その他事業に関する事項	32
	(別紙) 財務諸表の科目	33

東京都公立大学法人事業報告書

I 理事長メッセージ

持続的発展が可能な社会の実現に貢献 ～気候と環境の非常事態などの問題解決に挑戦～

本法人は、2 大学（東京都立大学と東京都立産業技術大学院大学）と 1 高専（東京都立産業技術高等専門学校）を運営しており、平成17年首都大学東京（現東京都立大学）の開学に合わせて設立されました。令和 2 年 4 月より「東京都公立大学法人」と名称を改め、新たなスタートを切りました。

御承知のように、人為起源の温室効果ガスの大量放出による地球温暖化が進行し、人類は毎年のように異常気象に見舞われており、令和 5 年には世界の平均気温が観測史上最高を記録しました。

二酸化炭素に国境はなく、問題の解決にはグローバルな対応が必須です。既に世界の多くの自治体と国家が気候非常事態宣言を行い、パリ協定の目標を守るために、2050年までにカーボンニュートラルを目指して社会の大変革に乗り出しております。東京都は令和元年12月に気候非常事態宣言を行い、2050年ゼロエミッションの実現に向けて取組を加速させています。

本法人も、率先して持続可能な社会の実現に貢献すべく令和 3 年 7 月に国公立大学初の気候非常事態宣言を発出しました。さらに、令和 5 年 3 月には「カーボンニュートラル推進プラン」をまとめ、社会的責任を有する高等教育機関として、2050年までのカーボンニュートラルを目指しています。

世界が歴史的な転換点を迎えており、世界と社会の仕組みが根底から揺り動かされている今、本法人は、気候と環境の非常事態などの問題解決に全力で取り組んでいくとともに、グローバルな視点でパリ協定やSDGs（持続可能な開発目標）の達成という人類共通の課題に挑戦していきます。

設置者である東京都のシンクタンクとしての役割をこれまで以上に果たし、東京に根付きながらも、世界に向かって開かれた学校として、持続的発展が可能な社会の実現に貢献したいと考えております。

東京都公立大学法人

理事長 山本 良一

Ⅱ 東京都公立大学法人の概要

1. 基本的な目標（第四期中期目標から抜粋）

東京都公立大学法人（以下「法人」という。）は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果を上げ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、東京都が設立した。

法人は、この使命及び目的を達成するため、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校、すなわち「2大学1高専」を管理運営している。

2大学1高専は、東京都との緊密な連携の下、次代の東京を担う人材の育成、新たな知の創造、大都市課題解決につながる研究等、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進するとともに、その成果を都民や地域社会に還元し、さらには世界へと波及させることが求められている。

一方、高等教育機関を取り巻く環境は、近年大きく変化しつつある。

気候変動危機をはじめとして、現代社会が直面する様々な問題は、グローバルな規模で発生し、高度に複雑化している。個人や組織が単独で解決できるようなものではなく、学术界、産業界、行政、地域社会等が、立場や垣根を越えて力を結集しなければ、対応が困難である。

また、こうした中、第4次産業革命とも言われる技術革新により、社会の構造変化が加速的に進んでいる。諸外国は、デジタルトランスフォーメーションや脱炭素などの成長分野において研究開発や人材育成にしのぎを削っており、日本の国際的プレゼンスの低下が顕在化している。

このような情勢において、高等教育機関が果たすべき役割は、ますます高まっている。少子化の進行、グローバル化等に伴い、国内外で学校間の競争が激化する中、社会の期待に応える質の高い教育研究活動をどのように展開していくのか、学校の経営戦略の在り方が問われている。

こうした状況を踏まえ、法人は、四期目となる今回の中期目標期間において、次の四点を柱とし、社会に貢献する多様な教育研究活動を積極的に展開していくこととする。

（社会との価値共創）

- ・東京都のシンクタンクとしての役割を発揮し、複雑化・高度化する都政課題の解決に向けて、専門的知見やノウハウを最大限活用していく。
 - ・産業界、区市町村、地域社会等とのつながりを一層深め、企業等の成長支援、生涯学習の提供等、産業の振興や都民生活の充実に資する様々な取組を推進していく。
 - ・こうしたステークホルダーに対する働きかけを主体的に行い、社会への貢献を積極的に果たしていく。
- 社会における多様な主体との連携・協働を進め、価値を共創

(教育)

- ・デジタル、金融、医療等、将来の東京の成長を支える分野に重点を置き、教育プログラムの拡充に取り組んでいく。
- ・社会人が自らの知識やスキルをアップデートできるよう、ニーズを踏まえた質の高いリカレント教育を幅広く提供していく。
→社会の変化に柔軟に対応し、力を発揮できる人材を育成

(研究)

- ・強みのある学術領域において、世界最先端の研究、社会課題の解決に資する研究、産業振興に貢献する研究等を戦略的に推進し、その成果を社会に積極的に還元していく。
- ・有為な研究人材の確保・育成や研究環境の充実等の取組を総合的に進め、研究力の向上を図る。
→世界に新たな知を生み出す高度な研究を推進

(法人運営)

- ・教育研究活動等のマネジメントや組織運営を支える中核人材の育成など、ガバナンスの強化と組織基盤の充実を図っていく。
→2大学1高専のパフォーマンスを最大限に引き出す戦略的な法人経営を展開

2. 業務内容

- (1) 東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- (1) 東京都公立大学法人
平成17年 公立大学法人首都大学東京設立
令和 2年 東京都公立大学法人へ名称変更
- (2) 現在設置している大学及び高等専門学校
 - ① 東京都立大学（旧 首都大学東京）
平成17年 首都大学東京設置
平成18年 首都大学東京大学院再編

平成24年 首都大学東京助産学専攻科設置

平成30年 首都大学東京学部・大学院再編

令和 2年 東京都立大学へ名称変更

② 東京都立産業技術大学院大学

平成18年 産業技術大学院大学設置

令和 2年 東京都立産業技術大学院大学へ名称変更

③ 東京都立産業技術高等専門学校

平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校

平成20年 東京都から公立大学法人首都大学東京へ移管

(3) 統合前の大学及び高等専門学校

① 東京都立大学

昭和24年 東京都立大学設置

平成 3年 八王子市南大沢へ全学移転

平成23年 東京都立大学廃止

② 東京都立科学技術大学

昭和29年 東京都立工業短期大学設置

昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置

昭和47年 東京都立工科短期大学設置（上記2短大を統合）

昭和61年 東京都立科学技術大学設置（4年制に移行）

平成23年 東京都立科学技術大学廃止

③ 東京都立保健科学大学

昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置

平成10年 東京都立保健科学大学設置（4年制に移行）

平成23年 東京都立保健科学大学廃止

④ 東京都立短期大学

昭和29年 東京都立商科短期大学設置

昭和34年 東京都立立川短期大学設置

平成 8年 東京都立短期大学設置（上記2短大を統合）

平成20年 東京都立短期大学廃止

⑤ 東京都立工業高等専門学校

昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校

平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止

平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止

⑥ 東京都立航空工業高等専門学校

昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校

平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止

平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

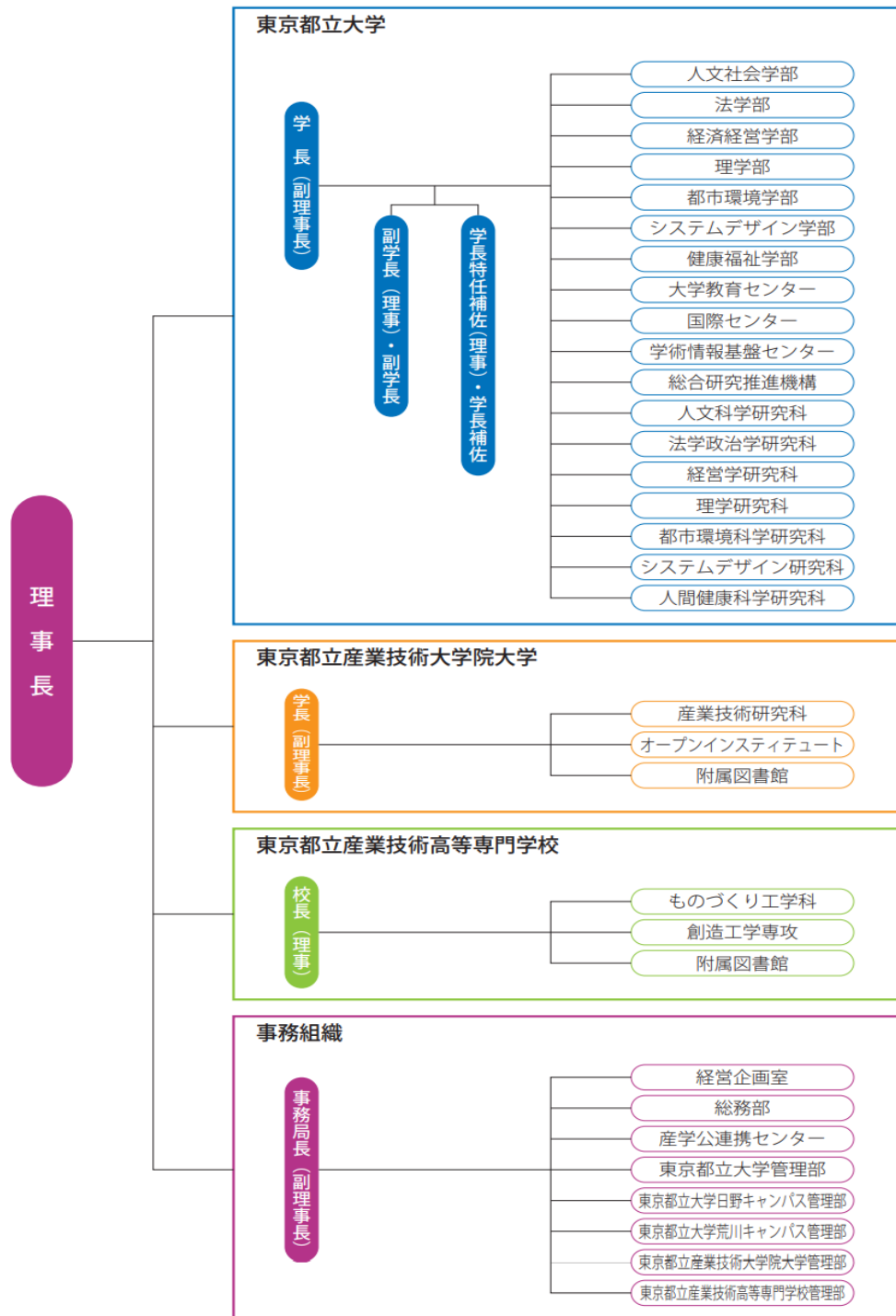
4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体

東京都

6. 組織図



7. 事務所の所在地

(1) 法人本部所在地	東京都新宿区
(2) 南大沢キャンパス	東京都八王子市
(3) 日野キャンパス	東京都日野市
(4) 荒川キャンパス	東京都荒川区
(5) 晴海キャンパス	東京都中央区
(6) 丸の内サテライトキャンパス	東京都千代田区
(7) 飯田橋キャンパス	東京都千代田区
(8) 品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス	東京都品川区
(9) 高専荒川キャンパス	東京都荒川区

8. 資本金の額

147,930,626 千円 (全額 東京都出資) (令和6年3月31日現在)

9. 在籍する学生の数

(単位：人)

大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
東京都立大学	6,812	2,244	9,056
東京都立産業技術大学院大学	—	246	246
東京都立産業技術高等専門学校	1,607	79	1,686
合 計	8,419	2,569	10,988

(令和5年5月1日現在)

10. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の定数は、地方独立行政法人法第12条及び東京都公立大学法人定款第9条により、理事長1人、副理事長3人以内、理事4人以内及び監事2人以内。任期は東京都公立大学法人定款第14条の定めるところによる。

役職・担当	氏 名	任期・主な経歴	
理事長	山本 良一	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和49年 4月	マックス・プランク金属研究所客員研究員
		昭和56年 4月	東京大学工学部助教授
		昭和63年 4月	東京大学先端科学技術研究センター教授
		平成 4年 4月	東京大学生産技術研究所教授
		平成13年 4月	東京大学国際・産学共同研究センター長
		平成23年 4月	東京都市大学環境情報学部特任教授 国際基督教大学客員教授
		令和 3年 4月	東京都公立大学法人理事長
副理事長 (東京都立 大学担当)	大橋 隆哉	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和59年 4月	英国レスター大学研究員
		昭和61年 8月	東京大学理学部助手
		平成 4年10月	東京都立大学理学部助教授
		平成10年 4月	東京都立大学理学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市教養学部教授
		平成28年 4月	首都大学東京学長補佐
		平成29年 4月	首都大学東京副学長
		平成31年 4月	首都大学東京理学部特任教授 首都大学東京（現 東京都立大学）名誉教授
		令和 2年 4月	東京都立大学大学教育センター特任教授
		令和 3年 4月	東京都立大学学長（副理事長）
副理事長 (東京都立 産業技術大 学院大学担 当)	橋本 洋志	令和 4年 4月 1日～令和 8年 3月31日	
		昭和63年 4月	早稲田大学理工学部助手
		平成 2年 4月	東京工科大学専任講師
		平成 8年10月	東京工科大学助教授
		平成19年 4月	東京工科大学准教授
		平成19年12月	東京工科大学教授
		平成20年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科教授
		平成21年 4月	産業技術大学院大学オープンインスティテュート長
		平成28年 4月	産業技術大学院大学創造技術専攻長
		平成31年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科長
		令和 4年 4月	東京都立産業技術大学院大学学長（副理事長）

役職・担当	氏 名	任期・主な経歴	
副理事長 (財務・総務・総合調整担当)	加藤 英典	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月31日	
		令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日 (再任)	
理事 (東京都立産業技術高等専門学校担当)	吉澤 昌純	昭和62年 4月	東京都
		令和 4年 4月	東京都公立大学法人事務局長 (副理事長)
		令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日	
		昭和61年 4月	東京都立工業高等専門学校助手
		平成元年 4月	東京都立工業高等専門学校講師
		平成 4年 7月	東京都立工業高等専門学校助教授
		平成18年 4月	東京都立産業技術高等専門学校教授
理事 (特命事項担当)	可知 直毅	令和 2年 4月	東京都立産業技術高等専門学校副校長
		令和 4年 4月	東京都立産業技術高等専門学校校長 (理事)
		令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		昭和53年 4月	国立公害研究所研究員
		平成 4年 8月	国立環境研究所総合研究官
		平成 7年 7月	東京都立大学理学部助教授
		平成12年 4月	東京都立大学理学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市教養学部教授
		平成25年 4月	首都大学東京理工学研究科長
		平成27年 4月	首都大学東京都市教養学部長
理事 (特命事項担当)	山下 英明	平成31年 4月	首都大学東京教育センター特任教授
			首都大学東京名誉教授
		令和 5年 4月	東京都立大学学長特任補佐 (理事)
		令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日	
		令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日 (再任)	
		昭和62年 4月	上智大学理工学部助手
		平成元年10月	North Carolina State University, Department of Computer Science, Visiting Faculty
		平成 7年 4月	駒澤大学経営学部講師
		平成 8年 4月	駒澤大学経営学部助教授
		平成10年 4月	東北大学大学院経済学研究科助教授
		平成12年 4月	東北大学大学院経済学研究科教授
		平成14年 4月	東京都立大学経済学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京大学院社会科学研究科経営学専攻教授
		平成23年 4月	首都大学東京大学教育センター長
		平成27年 4月	首都大学東京副学長
		令和 3年 4月	東京都立大学副学長 (理事)

役職・担当	氏 名	任期・主な経歴	
監事	山田 洋一	平成29年 7月 1日～令和元年 6月30日	
		令和元年 7月 1日～令和 5年 8月28日（再任）	
		平成26年 7月	公認会計士山田洋一事務所 開設
		平成27年 7月	公益財団法人ミズノスポーツ振興財団監事
		平成27年 7月	一般財団法人東京都営交通協力会監事
		平成29年 7月	公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団監事
監事	鵜瀬 恵子	令和 4年 9月10日～令和 7年度財務諸表承認の日	
		昭和52年 4月	公正取引委員会事務局 入局
		平成12年 4月	専修大学大学院経済学研究科非常勤講師
		平成23年 1月	公正取引委員会事務総局 経済取引局長
		平成25年 4月	東洋学園大学現代経営学部教授
		令和 3年 1月	公安審査委員会委員
監事	岡村 俊克	令和 5年 9月 1日～令和 8年度財務諸表承認の日	
		昭和56年11月	監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
		平成 9年 6月	同法人社員（パートナー）
		平成15年 6月	同法人代表社員（シニアパートナー）
		平成25年10月	同法人戦略マーケティング副事業部長パブリックセクター長
		平成28年 4月	日本公認会計士協会千葉会役員（現 副会長）
		平成29年 7月	岡村俊克公認会計士事務所開設
		令和元年 4月	千葉県包括外部監査人
	岡村 俊克	令和 5年 9月 東京都公立大学法人監事（非常勤）	

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 13,744 千円及び 13,530 千円である。

11. 教職員の状況

	常勤 (人)	前年度比 増加率	平均年齢 (歳)	出向者数 (人) ※	非常勤 (人)
教員	796	△1.1%	49.0	0	1,038
職員	469	5.2%	39.1	53	133

(令和5年5月1日現在)

※役員は除く。

※出向者：国から0人、地方公共団体から53人、独立行政法人等（独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人）から0人、民間等から0人

(1) 女性の活躍に関する主な指標

職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき公表している情報のうち、主なものは次のとおりである。

① 労働者に占める女性労働者の割合（令和5年5月1日現在）

常勤教員 男性 80.8% 女性 19.2%

非常勤教員 男性 71.1% 女性 28.9%

常勤職員 男性 40.5% 女性 59.5%

非常勤職員 男性 45.9% 女性 54.1%

※人材派遣職員は含まない

② 男女の平均継続勤務年数の差異（令和5年3月31日現在）

女性の平均継続勤務年数から男性の平均継続勤務年数を引いた年数 0.5年

(正規職員のみ)

③ 育児休業取得率（令和4年度）

男性 教員 15.4% 職員 57.1%

女性 教員 100.0% 職員 100.0%

④ 男女の賃金の差異（令和4年度）

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 全労働者 88.8%

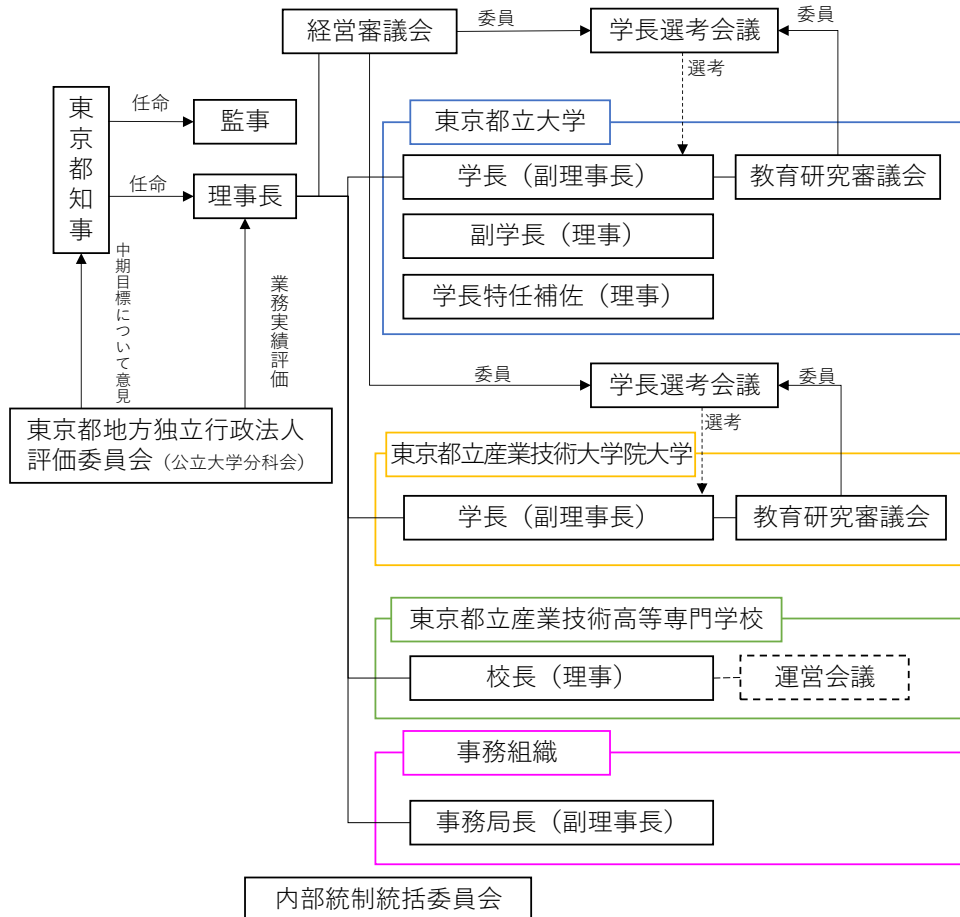
(2) DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）の推進

本法人は、多様な人材が活躍できる組織運営を行うことを目的に「東京都公立大学法人DEI推進宣言」を掲げるとともに、DEIの推進に向けた取組を進めていく上で、「東京都公立大学法人 DEI 推進基本方針」及び「東京都公立大学法人 DEI 推進基本計画」を策定し、法人のリーダーシップによるダイバーシティ経営を推進している。

12. ガバナンスの状況

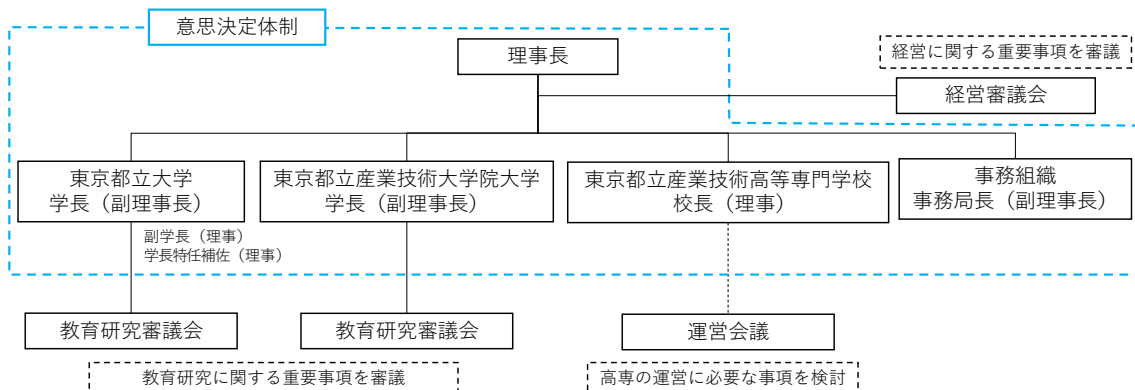
(1) ガバナンスの体制

東京都公立大学法人業務方法書に基づき、職務の執行が法令や法人定款・規則等への適合や業務の適正を確保するための体制を整備し、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等の遵守に努めている。



(2) 法人の意思決定体制

経営に関する重要事項を審議する経営審議会や教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会等を定期的開催し、迅速かつ責任ある意思決定に努めている。



Ⅲ 財務諸表の要約及び財務情報

1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等

(1) 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示している。)

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	149,449	固定負債	1,502
有形固定資産	145,541	長期繰延補助金等	123
土地	86,035	資産除去債務	4
建物	98,736	長期未払金	1,373
減価償却累計額	△ 56,191		
構築物	5,052	流動負債	9,081
減価償却累計額等	△ 2,574	寄附金債務	646
工具器具備品等	25,208	前受金	728
減価償却累計額等	△ 18,681	預り金	2,331
図書	5,809	未払金	5,269
その他の有形固定資産	2,147	その他の流動負債	105
無形固定資産	206	負債合計	10,583
投資その他の資産	3,701	純資産の部	金額
		資本金	147,930
流動資産	7,369	地方公共団体出資金	147,930
現金及び預金	4,567	資本剰余金	△ 23,241
有価証券	400	利益剰余金	21,546
その他流動資産	2,402	純資産合計	146,235
資産合計	156,819	負債純資産合計	156,819

②損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	29,370
業務費	27,134
教育経費	5,657
研究経費	3,224
教育研究支援経費	2,195
受託研究費	1,019
共同研究費	310
受託事業費等	111
人件費	14,616
一般管理費	2,161
財務費用	21
雑損	52
経常収益(B)	29,773
運営費交付金収益	19,835
学生納付金収益	6,001
受託研究収益	988
共同研究収益	307
受託事業等収益	113
寄附金収益	473
施設費収益	1,266
補助金等収益	272
財務収益	71
雑益	443
臨時損益 (C)	18,407
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	561
当期総利益 (B-A+C+D)	19,372

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 1,826
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 9,354
人件費支出	△ 15,128
その他の業務支出	△ 2,940
運営費交付金収入	19,835
学生納付金収入	4,954
その他の業務収入	4,948
設立団体納付金の支払額	△ 4,141
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 634
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 740
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 3,200
VI 資金期首残高(F)	7,767
VII 資金期末残高(G=E+F)	4,567

(2) 財務諸表に記載された事項

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は、対前年度8,620百万円減の156,819百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産において、建物等の減価償却実施等により、592百万円減少した。また、流動資産においては、現金及び預金が積立金の都への返還等により3,200百万円減少したことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は、対前年度20,752百万円減の10,583百万円となっている。

主な減少要因としては、固定負債については、地方独立行政法人会計基準の改訂により、令和5年度から資産見返負債が原則廃止されたため、同科目が17,843百万円減となったことなどが挙げられる。また、流動負債については、日野新棟建設の完了に伴い未払金が5,511百万円減の5,269百万円になったことなどが要因となる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は、対前年度12,132百万円増の146,235百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債の廃止等により利益剰余金が14,308百万円増の21,546百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和5年度の経常費用は、7百万円減の29,370百万円となっている。

主な減少要因としては、消耗品費等の減により一般管理費が減少したことや、委託・手数料等の減により教育研究支援経費が減少したことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は304百万円減の29,773百万円となっている。

主な減少要因としては、資産見返負債戻入の廃止に伴い、同科目が1,316百万円減少したことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産撤去費用112百万円、臨時利益として保険金収益1,709百万円、資産見返負債戻入16,842百万円などを計上した結果、令和5年度の当期総利益は、18,350百万円増の19,372百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(キャッシュ・フロー)

令和5年度のキャッシュ・フローは、資金期首残高7,767百万円に対し、業務活動によるキャッシュ・フローが△1,826百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△634百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△740百万円であり、資金期末残高は4,567百万円と、3,200百万円の資金減少となっている。

主な要因としては、東京都への積立金返還による現金及び預金の減少が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	155,738	158,752	158,117	165,439	156,819
負債合計	20,110	22,916	22,861	31,335	10,583
純資産合計	135,627	135,835	135,256	134,104	146,235
経常費用	26,869	26,116	26,277	29,377	29,370
経常収益	27,020	28,305	27,828	30,077	29,773
当期総利益	276	2,172	1,440	1,022	19,372
業務活動によるキャッシュ・フロー	786	4,608	4,795	5,249	△ 1,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	301	△ 4,347	△ 2,640	165	△ 634
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 647	△ 598	△ 814	△ 666	△ 740
資金期末残高	2,017	1,678	3,019	7,767	4,567
公立大学法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	-	-	-	25,489	24,075
(内訳)					
業務費用	-	-	-	21,569	19,156
うち損益計算書上の費用	-	-	-	29,656	29,517
うち自己収入	-	-	-	△ 8,087	△ 10,360
減価償却相当額	-	-	-	3,479	3,571
除売却差額相当額	-	-	-	0	4
賞与引当増加相当額	-	-	-	17	49
退職給付引当増加相当額	-	-	-	△ 190	199
機会費用	-	-	-	613	1,093

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

法人本部及び東京都立大学セグメントの業務損益は、前年度比96百万円減の159百万円となっている。これは、教育経費が増加したことが主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの業務損益は、前年度比24百万円増の60百万円となっている。これは、教育研究支援経費及び一般管理費が減少したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの業務損益は、前年度比 225 百万円減の183 百万円となっている。これは、施設費収益が減少したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
法人本部及び東京都立大学	-110	1,423	1,221	255	159
東京都立産業技術大学院大学	103	86	52	36	60
東京都立産業技術 高等専門学校	157	679	276	408	183

イ. 帰属資産

法人本部及び東京都立大学セグメントの総資産は、前年度比8,312百万円減の105,795百万円となっている。積立金の返還による現金及び預金の減少が主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの総資産は、前年度比19百万円増の4,357百万円となっている。教育研究用工具器具備品の増加が主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの総資産は、前年度比328百万円減の46,666百万円となっている。減価償却による建物の減少が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
法人本部及び東京都立大学	101,823	105,142	105,722	114,107	105,795
東京都立産業技術大学院大学	4,434	4,644	4,412	4,338	4,357
東京都立産業技術 高等専門学校	49,480	48,965	47,983	46,994	46,666

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	29,400	28,151	31,398	30,799	31,124	30,145	36,275	35,761	33,059	33,956	
運営費交付金	17,444	17,313	20,408	20,404	20,336	20,083	23,094	23,055	19,940	19,836	
施設費補助金	2,989	2,907	2,996	2,881	3,094	2,555	2,715	2,651	3,419	3,027	
自己収入	5,876	5,861	5,860	5,578	5,676	5,527	5,661	5,560	6,028	7,256	
授業料及入学金検定料収入	5,562	5,519	5,522	5,380	5,359	5,287	5,371	5,318	5,314	5,254	
その他収入	314	342	338	198	318	239	290	242	714	2,002	(注1)
外部資金	1,656	1,595	1,470	1,823	1,383	1,894	1,457	2,295	1,866	2,537	(注2)
目的積立金取崩	735	476	165	113	119	86	2,737	1,768	1,806	1,299	(注3)
効率化推進積立金取崩	700	-	500	-	516	-	612	431	-	-	
支出	29,400	27,869	31,398	28,381	31,124	28,856	36,275	34,798	33,059	31,139	
業務費	24,755	23,375	26,933	24,032	26,647	24,264	32,103	29,911	27,774	25,618	(注4)
教育研究経費	18,103	17,118	20,392	18,142	20,159	18,350	25,573	23,268	21,307	19,174	
管理費	6,652	6,257	6,541	5,889	6,488	5,914	6,531	6,643	6,467	6,444	
施設整備費	2,989	2,907	2,996	2,881	3,094	2,555	2,715	2,651	3,419	3,027	(注5)
外部資金研究費等	1,656	1,588	1,470	1,468	1,383	2,037	1,457	2,236	1,866	2,494	
収入－支出	-	282	-	2,418	-	1,289	-	963	-	2,817	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

※予算は当初予算である。

(注1) その他収入については、令和3年度に発生した東京都立大学南大沢キャンパスの火災に係る火災保険金の入金等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,288百万円多額となっている。

(注2) 外部資金については、寄附金収入と受託研究費等収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が671百万円多額となっている。

(注3) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したものの。

(注4) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が2,156百万円少額となっている。

(注5) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が392百万円少額となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 19,372 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるため、2,319 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 561 百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるため取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(南大沢)

受変電設備改修(本部棟他): 総額 347 百万円(当事業年度執行額 210 百万円)

(日野)

空調改修(1号館): 総額 187 百万円(当事業年度執行額 187 百万円)

(荒川)

給排水管改修: 総額 407 百万円(当事業年度執行額 246 百万円)

(高専荒川)

消防設備改修: 総額 56 百万円(当事業年度執行額 56 百万円)

(2) 継続中の主要施設等の新設・拡充

(南大沢)

外壁・屋根改修(本部棟他): 総額 618 百万円(見込)(当事業年度執行額 213 百万円)

空調設備改修(9号館): 総額 2,178 百万円(見込)(当事業年度執行額 727 百万円)

(高専品川)

低圧配電設備改修: 総額 114 百万円(見込)(当事業年度執行額 86 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

IV 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は29,773百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益19,835百万円（66.6%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料等）6,001百万円（20.2%）、外部資金収益（受託研究、共同研究、受託事業等）2,155百万円（7.2%）、その他1,782百万円（6.0%）となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

（1）セグメントごとの主な事業実績

（詳細は「令和5年度東京都公立大学法人 中期計画進捗状況報告書」を参照）

① 法人本部及び東京都立大学

<社会との価値共創>

- ・TMUサステナブル研究推進機構における持続可能な社会の実現に向けた研究等、過年度からの継続案件15件に加え、新規7件の研究を組成し、都の課題解決に向けた調査・研究を実施した。
- ・大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点として、令和5（2023）年10月、日野キャンパスに「TMU Innovation Hub」を開設した。施設内のインキュベーションルームについては、プレスリリースなどによる広報活動を行い、年度内に全10室の入居が決定した。
- ・インキュベーションルーム入居者等に対し、インキュベーションマネージャーによる継続的な相談対応を実施するとともに、多摩地域におけるスタートアップ企業等の支援を目的とした産学公金の多様な機関が集うプラットフォームを設立した。
- ・大学のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等は無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。
- ・「5G活用アイデアソン2023」を実施し、学生がスタートアップ企業と協働で5Gを活用した新サービスを発案する実証実験を行い、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。
- ・新事業創出や社会課題解決に向けた、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等の修得を目的としたアントレプレナーシップ講座を開講した。

<教育>

- ・情報教育体制の強化を図るため、令和7（2025）年度にシステムデザイン学部情報科学科と電子情報システム工学科を再編することとし手続きに着手した。数理・データサイエンス副専攻コースについては、必修の実践科目としてPBL科目の提供を開始するとともに、着実にコースを運営し、初の修了者を輩出した。
- ・令和7（2025）年度の国際金融人材の育成プログラムの導入に向け、新規科目を先行開設するとともに、令和8（2026）年度の医療人材リーダー育成プログラムの導入に向け、教職員連携で科目群の検討を行った。
- ・文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を導入し、3つのテーマ

（①防災・防疫 ②AI・人間 ③資源・エネルギー・環境）に関連する科目を提供することで、41名の履修者を確保した。

- ・欧米及びアジア向けのWeb・SNS広告や、アジアにおける留学フェアへの参加等、多様な地域を対象にプロモーションを展開し、計567名の留学生を受け入れた。また、より魅力ある教育を交換留学生に提供するため、令和6（2024）年度に向け短期留学生受入プログラム（SATOMU）のカリキュラム整備を行った。
- ・計149名の学生を海外に派遣するとともに、昨今の円安や物価高騰を鑑みた留学継続特別奨学金による経済支援を実施し、派遣学生を支援した。
- ・学内における緊急事態発生時の障がいのある人に対する支援方法を記載したマニュアルを作成・公開したほか、セクシュアル・マイノリティや障がいのある構成員支援について部局の教授会等での説明会を実施した。
- ・牧野標本館を広報重点企画に設定し、中核事業としてNHK連続テレビ小説放送期間中に牧野標本館企画展「日本の植物分類学の父」～牧野富太郎が遺したもの～を開催し、法人が立ち上げた「牧野標本館基金」と連動して広報活動を行い、都立大の魅力的なイメージの定着・向上に寄与した。

<研究>

- ・これまで実績のなかったテニュアトラック制度について、学内で連携・調整を図りながら検討を進めることにより、採用予定者1名が内定した。
- ・令和4（2022）年度に招へいしたトップ研究者について、昨年度に引き続き研究環境等を整備し、研究体制の形成を行った。また、2人目のトップ研究者の候補者の招へいに向けた調整を行ったほか、継続対象のリサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直しなどを検討するよう調整を行った。
- ・国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、申請書の作成支援を実施した。また、海外の研究者や研究機関との連携を強化するため、国際シンポジウム開催を支援した。
- ・総合研究推進機構のホームページ（TMU Research Portal）の研究シーズデータベースに新たに33件の成果を掲載し、研究情報の成果発信を行った。
- ・博士人材支援室を設置し、科学技術振興機構（JST）の博士後期課程学生に対する経済的支援と研究支援・キャリアパス形成支援事業を実施し、博士後期課程学生の研究力強化とキャリアパス支援の拡充を図った。
- ・令和6（2024）年度JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の公募に「東京都立大学領域リフレーミング（Arena Reframing:AR）双対方博士人材育成プロジェクト」を提案し採択されたほか、大学独自の経済支援策として「博士研究力強化支援プロジェクト」を構築した。

<業務運営>

- ・経営審議会等において、法人の現状の課題やそれに対する取組の方向性について検討を行ったほか、高等教育を取り巻く課題や動向について意見交換を行い、社会状況等の変化にも的確に対応できるよう努めた。

- ・東京都が新たに実施する都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度について、令和6（2024）年度からの授業料実質無償化に向け、申請者の利便性を向上させるため、オンライン申請ができるよう環境整備を行った。
- ・これまで実施した東京都との様々な連携事例を東京都職員に向けて積極的に広報するとともに、東京都各局との調整を行い、充実した都連携案件の組成に取り組んだ。
- ・2大学1高専が連携して実施する共同研究について、研究内容の近い教員同士をマッチングさせる仕組みを構築するとともに、研究成果等の情報発信強化に取り組み、令和4（2022）年度よりも2件多い5件の新規課題を採択し、共同研究を開始した（このほか継続課題が1件）。
- ・効率的・効果的な法人運営体制の実現に向け、旅費システムの本格運用開始や文書管理システムの構築を行うとともに、職員の働きがいや組織の生産性の向上に資する取組を盛り込んだ第2期働き方改革推進計画を策定した。
- ・法人全体のダイバーシティを推進する取組として、「DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進宣言」を公表するとともに、「DEI推進基本方針」を策定した。あわせて、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度の3年間を対象に、女性管理職の増加に向けた管理職の意識改革（研修）などの具体的な取組について取りまとめた「DEI推進基本計画」を策定した。
- ・危機管理の強化に向け、2大学1高専の各キャンパスにおいて、教職員・学生に向けた防災訓練や安否確認訓練等を実施した。
- ・コンプライアンスに知見のある都立大の教員と意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスのあり方について意見を聴取するなど、教職員コンプライアンス行動指針（ガイドライン）の策定に向け検討を行った。
- ・情報セキュリティ対策の強化として、より強固なクラウドサービスを導入し教職員のメール及び職員の端末に対する監視機能を一部強化するとともに、ヒューマンエラーの根絶を目的とした教職員への研修や情報セキュリティポリシーの改正等を実施した。

<財務内容>

- ・都立大における牧野標本館の企画展に合わせ、植物標本の維持・保存等を目的とした寄附の呼び掛けを行った。高額寄附者には牧野標本館関係者と協力して充実した特典を用意するなど工夫を行い増収に努めた。
- ・寄附の受入拡大に向けた取組の一環として、海外からの寄附につなげるための英語版の寄附申込フォームを立ち上げた。
- ・戦略的な財務運営の展開に向けた取組として、目的積立金を戦略的に執行していくため、事項の統廃合を行うとともに、配分額について精査を行った。

<評価及び情報提供>

- ・第三期中期目標期間評価に対応して6年間の実績概要と令和4（2022）年度の実績を取りまとめた業務実績等報告書とともに、令和3（2021）年度業務実績評価結果を業務運営等へ反映した状況を公表した。

- ・法人全体のプレゼンス向上のため、「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの手法を導入することとした。あわせて、法人全体での広報活動の連携を図るため、2大学1高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充するなど体制の強化を行った。

<その他重要事項>

- ・TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを活用することなどにより、法人全体として、過年度からの継続案件16件に加え、新規に7件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた調査研究を推進した。あわせて、東京ビッグサイトにおいて開催された「エコプロ2023」に出展し、これらの研究について発信を行った。
- ・環境省が定める「環境報告ガイドライン」に則った「環境報告書2023」を作成し、法人が実施する取組について情報発信を行った。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量削減目標達成のための取組の一環として、都立大南大沢キャンパス等にカーボンオフセット自販機を設置した。

② 東京都立産業技術大学院大学

<社会との価値共創>

- ・運営会議及びDX・産学官金連携センターにて既存の連携先との協力関係及び実施事業に関する活動状況を分析するとともに、新規事業も含めた今後の連携のあり方について整理し、4件の新規連携事業を創出した。
- ・AIITフォーラムをオンデマンド配信し、産技大の専門分野である「ICT分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・創業・企業新事業・事業承継分野」の最新トピックスを踏まえた5件の新規テーマを設定し、産技大教員のほか専門家を講師として社会人や遠隔地の方に対し開けた学びの場を提供した。
- ・3つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを設置し、9名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大HPで行った。また、修了生コミュニティとPBLが共同で「人との共生を目指すパートナーロボット」をテーマに、大田区主催の研究・開発フェアにコンセプト提案とプロトタイプ展示を行い、中小企業等の参加者と意見・情報交換を行った。
- ・AIIT研究所（全12研究所）のうち7研究所において、修了生が構成員として参画し研究を継続した。
- ・ホームカミングデーを開催し、修了生と教員・在校生の交流の場を創出することにより、修了生と在学生のネットワークを強化するとともに、愛校心の醸成を図った。

<教育>

- ・全教員参加のPBL研究会において次年度PBLテーマへの学外委員のアンケート結果に対する意見交換等を行い、職員も参加することで教職協働で情報を共有し、シラバスの表記方法の改善に繋がった。
- ・運営諮問会議実務担当者会議を3回開催し、ディプロマ・サプリメントの改善に向けた原案を作成した。
- ・特任教員の雇用や分析用ツールの調達によりIR分析のための環境を整備し、既存デー

タと学生アンケート回答の調査、可視化を行った。

- ・「東京テックイノベーションプログラム（AIITシニアスタートアッププログラム）」、「AIIT型リスキルプログラム」に加え、新たに「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのためのAIIT型リカレントプログラム」を実施し、連携協定先企業の広報ツールを活用することなどにより、25名の定員に対して200名を超える受講希望者を集めた。受講できなかった応募者等を対象に、ミニ講義動画による部分受講プログラムも実施した。
- ・志願者数や多様な連携事業の拡大に向け、自治体2回及び企業等10回、代表者や役員層を対象に学長自らが個別に本学の強みであるPBLや修了生の活躍、在学生の属性等について対面で紹介した。
- ・令和6（2024）年度4月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は1.49倍に達しており、専攻全体の入学者数において前年度に引き続き専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保した。

<研究>

- ・東京都立産業技術研究センター主催「TIRIクロスミーティング」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）での講師、自治体職員向け研修の講師等、自治体や企業等との多様な連携活動の中で教員の専門分野に適した研究成果発表を行った。
- ・高度専門職人材教育に関する研究成果を発信するために令和元（2019）年度に設置した「AIIT 高度専門職人材教育研究センター」を、令和5（2023）年度から「AIIT 高度専門職人材教育研究・IRセンター」に名称変更し、新規採用教員に対する研修・研究成果公表のためのシンポジウムを実施し、産技大の教育手法の普及につなげた。

③ 東京都立産業技術高等専門学校

<社会との価値共創>

- ・小中学生を対象に、セキュリティ関連講座を含むICT関連講座を15回実施するとともに、IoT関連講座を初めて開講し、想定を上回る参加者を集めた。
- ・将来的な起業も念頭に参加学生個人が課題を設定し解決を目指すスタートアップ教育支援プログラム「地動計画」を試行し、品川・荒川両キャンパスから参加した本科生7名が修了した。先輩起業家から話を聞く機会を設けたほか、自らのアイデアを形にする面白さなど、これまでとは異なる経験の場となり、学生のスタートアップへの関心を高めることができた。
- ・品川キャンパス電気電子工学コースにおいて、再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目への検討を行った。関連する座学についても内容を見直し、令和7（2025）年度からのカリキュラム改編とコース名変更に向けた準備を行った。
- ・卒業生・修了生との結びつきを構築する手立てとして、文化祭において卒業生・修了生が恩師と交流することができるブースを開設し、両キャンパスで延べ約250人が来場した。
- ・卒業生・修了生を研究生として5名受け入れたほか、情報セキュリティに関するリカ

レント講座及びICT関連講座の講師や、ミニセキュリティ・キャンプの支援を行ってもらなどの連携を行った。

<教育>

- ・1年生に対して、令和3（2021）年度に再編を行った品川キャンパスにおける新設コース（AIスマート工学コース及び情報システム工学コース）の特徴等を十分伝えるため、コース説明や研究室訪問などのイベントにより教育内容を説明した結果、新設コースを第一希望とした学生が学年の2割以上となった。
- ・荒川キャンパスにおいて、IoT+AI技術の社会実装に向けた最先端技術を学び、柔軟な発想力や実践力を身につけることができる、コース横断の技術者育成プログラム「未来工学教育プログラム」を実施し、第一期生として16名の修了生を輩出した。修了生のうち14名が進学するなど、先端技術に触れる面白さが更なる学びへの意欲にもつながった。
- ・産業界・官界などの経験者や企業によるSDGsや国際化についての講座を12回開催し、コース選択を控えた1年生全員が聴講した。
- ・オープンカレッジにおける技術者向け講座や、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座を開講し、社会人のスキルアップに寄与した。
- ・グローバル・コミュニケーション・プログラムに30名、インターナショナル・エデュケーション・プログラムに20名の学生が参加し、フィールドワークや職場体験、英語学習などを行い、国際感覚の醸成や課題解決力・コミュニケーション能力の向上を図った。
- ・学生アンケートを実施し、その結果の分析・活用についての担任教員向け勉強会を開催することで、学生の個別支援に活かした。
- ・公式ホームページのトピックス記事作成について作成をローテーションすることにより定期的に記事を掲載するとともに、「なんでもトピックス」としてコース等の枠にとらわれずタイムリーに記事掲載ができる体制を整え、月2回以上の更新を着実にを行った。また、第1期学生広報チームが活動を開始し、学生目線を取り入れた広報コンテンツを作成した。
- ・品川区教育委員会及び荒川区教育委員会との協定に基づき実施する特別入試について、品川区2名、荒川区6名の中学生を対象にスクーリングを実施して各区2名の推薦候補者を決定した。また、特別推薦枠の拡大を見据え、募集人員における推薦選抜の割合を20%から30%に拡大した。

<研究>

- ・一定期間継続的に調査研究に専念する特別研究期間制度を3名の教員が利用したほか、研究推進セミナーにおいて、令和4（2022）年度の制度利用者による研究成果発表を行った。
- ・医工連携教育・研究プロジェクトにおいて、都立大人間健康科学研究科との共同研究を行うとともに、都立大及び産技大と連携して実施している「大学・高専連携事業基金」事業の「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において、6件の共同研究を行った。

(2) セグメントごとの収支状況

(単位: 千円)

区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
業務費用				
業務費	23,362,244	980,114	2,792,602	27,134,960
教育経費	4,919,602	134,108	603,983	5,657,694
研究経費	3,076,895	43,542	103,579	3,224,017
教育研究支援経費	1,852,440	184,329	158,739	2,195,509
受託研究費	994,920	22,725	1,735	1,019,381
共同研究費	306,226	940	3,671	310,839
受託事業費	88,061	22,931	507	111,500
役員人件費	89,086	20,409	17,673	127,169
教員人件費	8,525,651	365,837	1,519,601	10,411,090
職員人件費	3,509,358	185,288	383,111	4,077,758
一般管理費	2,011,139	58,277	92,078	2,161,495
財務費用	17,319	368	3,336	21,024
雑損	51,625	859	144	52,629
小 計	25,442,329	1,039,619	2,888,161	29,370,110
業務収益				
運営費交付金収益	16,439,964	876,703	2,519,077	19,835,744
授業料収益	4,596,961	123,511	392,426	5,112,899
入学金収益	579,481	19,740	20,727	619,948
検定料収益	181,812	5,306	7,804	194,923
オープンユニバーシティ収益	50,555	-	-	50,555
社会人教育プログラム収益	22,690	438	-	23,128
受託研究収益	963,120	24,188	1,650	988,959
共同研究収益	303,175	1,038	3,573	307,788
受託事業等収益	89,370	22,931	1,202	113,504
寄附金収益	411,508	2,716	59,000	473,225
施設費収益	1,207,612	-	58,836	1,266,449
補助金等収益	250,370	21,211	770	272,351
財務収益	71,081	-	-	71,081
雑益	433,947	2,609	6,849	443,406
小 計	25,601,653	1,100,396	3,071,918	29,773,968
業務損益	159,323	60,777	183,757	403,858
帰属資産	105,795,620	4,357,567	46,666,079	156,819,266
土地	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
建物	36,046,193	489,394	6,009,164	42,544,751
構築物	2,380,519	2,812	94,430	2,477,762
その他	24,574,284	275,412	911,687	25,761,384

(注)

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分。
2. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び東京都立大学 551,268 千円、東京都立産業技術大学院大学 4,950 千円、東京都立産業技術高等専門学校 5,316 千円。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、リスクマネジメント活動に関すること等を職務とする内部統制統括委員会などによるリスク管理体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 危機に対する迅速かつ的確な対応

当法人では、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定しており、当該計画には、次に掲げる事項を定めている。

- ・計画に基づく訓練等の実施
- ・緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- ・緊急事態発生時における初動体制
- ・緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

また、自然災害、火災、感染症等の発生その他の事件又は事故により、法人における教育研究活動の遂行、学生及び教職員の安全、財産若しくは名誉又は組織の存続に関し重大な被害若しくは支障が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事象の発生を未然に防止し、また発生時における被害を最小限に留めるため、発生頻度が高い危機事象への標準的な対処方法を中心に記載した「危機管理基本マニュアル」を配布し、適時更新するとともに、定期的に防災訓練を実施し、平常時における危機管理体制の充実を図っている。

② 情報セキュリティインシデント

情報セキュリティ対策の強化として、より強固なクラウドサービスを導入し教職員のメール及び職員の端末に関する監視を一部強化した。また、教職員向けのe-Learning、各組織のITリーダー向け研修等の実施により、セキュリティ意識及び教職員のリテラシーの向上を図った。さらに、法人及び各組織のCSIRTの活動を強化するとともに外部機関によるCSIRT支援体制を維持すること等により、インシデント発生時の迅速な報告・連絡の実施と各インシデントへの的確かつ迅速な対応を行った。

③ 研究不正に係るリスクへの対応

当法人は、研究活動及び研究費使用における不正のリスクを管理するため、次に掲げる事項を規定として定めている。

- ・内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・研究不正の防止
- ・知的財産の保護

また、学校ごとに、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を踏まえた「研究活動の不正行為等防止計画」及び「研究費不正使用防止計画」を策定し、各防止計画の規定に沿った手続き等を行うこととしている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人においては、環境イノベーションや都市環境政策の研究など、教育・研究を積極的に実施するとともに、事業活動における環境負荷の低減にも力を入れて取り組んでいる。

具体的には、現下の気候と環境の非常事態を乗り越えるため、令和5年3月に策定した「カーボンニュートラル推進プラン」に基づき、学術研究の推進、人材育成・学生活動の促進、エネルギーマネジメントの3つの基本方針のもと、環境に資する取組を推進している。

また、環境省の「環境報告ガイドライン2018年版」に準拠して、令和4年度に引き続き環境報告書2023を令和5年12月に作成し、法人が実施する取組について情報発信を行った。

引き続き、教育・研究・法人のエネルギー使用量や温室効果ガスの削減等に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していく。

5. 内部統制の運用に関する情報

(1) 内部統制の運用（業務方法書第2、3条）

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備することを目的として内部統制統括委員会を設置し、継続的にその見直しを図っている。令和5年度においても、内部統制統括委員会を開催し、監査結果の共有や法人内の内部統制に関する情報共有を図った。

(2) 監事監査・内部監査（業務方法書第20～24条）

理事長や監事、会計監査人、内部統制担当の意思疎通を確保できるよう、定期的に連絡の機会を設けるなど、必要な体制の整備を行っている。監事監査や内部監査の内容については、会議体を通じて運営上の課題や今後の改善など報告を行い、法人内に周知改善依頼を行った。

6. 翌事業年度に係る予算

(1) 令和6年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	22,209
施設費補助金	4,471
自己収入	4,728
授業料及入学金検定料収入	3,812
その他収入	916
外部資金	1,737
目的積立金取崩	1,434
効率化推進積立金取崩	8
計	34,587
支出	
業務費	28,379
教育研究経費	21,502
管理費	6,877
施設整備費	4,471
外部資金研究費等	1,737
計	34,587

[人件費の見積り]

期間中総額 13,346 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(2) 令和6年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	27,953
経常費用	27,953
業務費	24,197
教育研究経費	8,297
受託研究費等	1,737
役員人件費	151
教員人件費	10,464
職員人件費	3,548
一般管理費	1,797
財務費用	18
減価償却費	1,942
収益の部	27,051
経常収益	27,051
運営費交付金収益	19,440
授業料収益	3,019
入学金収益	597
検定料収益	195
受託研究等収益	1,737
その他収益	916
資産見返運営費交付金等戻入	1,053
資産見返物品受贈額戻入	93
純利益	△ 902
目的積立金取崩	895
効率化推進積立金取崩	8
総利益	0

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(3) 令和6年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	34,587
業務活動による支出	26,114
投資活動による支出	7,780
財務活動による支出	693
翌年度への繰越金	0
資金収入	34,587
業務活動による収入	28,614
運営費交付金による収入	22,209
授業料及入学金検定料による収入	3,812
受託研究等収入	1,737
その他の収入	857
投資活動による収入	4,471
施設費補助金による収入	4,471
財務活動による収入	60
前年度よりの繰越金	1,442

注) 前年度よりの繰越金 1,442 百万円は、目的積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

V その他事業に関する事項

東京都公立大学法人ホームページ

・法人案内

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/>

ー 指針・取組（中期計画など）

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/>

ー 事業概要

https://www.houjin-tmu.ac.jp/assets/library/2019/02/2023_年度東京都公立大学法人事業概要.pdf

ー 財務情報など

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/finance/>

ー 環境報告書 2023

https://houjin-tmu.ac.jp/sustainability/environmental_report_2023/

(別紙) 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

工具器具備品等：機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、敷金・保証金等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、前払費用、未収金等が該当。

長期繰延補助金等：補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を補助金等収益に振り替える。

前受金：前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、前受金が該当。

預り金：預り施設費、預り補助金等、科学研究費助成事業等預り金、預り金等が該当。

その他の流動負債：未払費用、賞与引当金、未払消費税等が該当。

資本金：都からの出資相当額。

資本剰余金：都から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。

人 件 費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一 般 管 理 費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財 務 費 用：支払利息等が該当。

運 営 費 交 付 金 収 益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学 生 納 付 金 収 益：授業料収益、入学金収益、検定料収益等の合計額。

財 務 収 益：有価証券利息が該当。

臨 時 損 益：固定資産の売却（除却）損益、保険金収益等が該当。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

令和 5 事業年度

決 算 報 告 書

第 19 期

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

東京都公立大学法人

令和5年度 決算報告書

東京都公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	19,940	19,836	△ 104	
施設費補助金	3,419	3,027	△ 392	
自己収入	6,028	7,256	1,228	
授業料及入学金検定料収入	5,314	5,254	△ 60	
その他収入	714	2,002	1,288	(注1)
外部資金	1,866	2,537	671	(注2)
目的積立金取崩	1,806	1,299	△ 507	(注3)
計	33,059	33,956	897	
支出				
業務費	27,774	25,618	△ 2,156	(注4)
教育研究経費	21,307	19,174	△ 2,133	
管理費	6,467	6,444	△ 23	
施設整備費	3,419	3,027	△ 392	(注5)
外部資金研究費等	1,866	2,494	628	
計	33,059	31,139	△ 1,920	
収入　－　支出	－	2,817	2,817	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。
※予算は当初予算です。

○予算と決算の差異等について

- (注1) その他収入については、令和3年度に発生した東京都立大学南大沢キャンパスの火災に係る火災保険金の入金等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,288百万円多額となっています。
- (注2) 外部資金については、寄附金収入と受託研究費等収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が671百万円多額となっています。
- (注3) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等の実施に努めたために取り崩したものです。
- (注4) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が2,156百万円少額となっています。
- (注5) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が392百万円少額となっています。

監 査 報 告 書

東京都公立大学法人
理事長 山本 良一 殿

令和 6 年 6 月 27 日
東京都公立大学法人

監事 鵜 澤 晃 
監事 岡 村 俊 克 

私たち監事は、地方独立行政法人法（平成 15 年 7 月 16 日 法律第 118 号）第 35 条の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 19 期事業年度の財務諸表等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、純資産変動計算書及びこれらの附属明細書（会計に関する部分に限る。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を実施した。

なお、附属明細書及び事業報告書について、監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書及び事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

1 監査方法の概要

各監事は、経営審議会に出席して、法人としての重要な意思決定並びに役員の職務の執行状況を聴取するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監査を実施した。

併せて、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、財務諸表等並びに決算報告書について必要な監査を実施した。

また、会計監査人の監査の方法及び結果について、会計監査人から報告及び説明を受け、質疑応答など行うなどして相当性を検証した。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査方法及び結果は相当と認める。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、地方独立行政法人会計基準に従い財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、地方独立行政法人会計基準に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、地方独立行政法人会計基準の規定に照らし指摘すべき事項はない。
- (5) キャッシュ・フロー計算書及び純資産変動計算書は、記載すべき事項は正しく示しているものと認める。
- (6) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、指摘すべき事項はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和6年6月27日

東京都公立大学法人

理事長 山本良一 殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 聡一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗井 浩史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、東京都公立大学法人の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第19期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、東京都公立大学法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「Ⅱ 東京都公立大学法人の概要」に含まれる 10. 役員等の状況（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬に記載されている。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上